

学校における新型コロナウイルス感染症対応 学校給食関係マニュアル（第一版）

基本的な取組み

- ① 健康管理を含めた衛生管理の徹底
- ② 手洗いの徹底
- ③ 3つの密を避けるための取組み

具体的な取組み

（1）給食準備での取組み

- ・ 給食当番及び教職員の健康管理を徹底する。
- ・ 飛沫による感染を防ぐため、児童生徒に自宅からマスクを持参させ、必ず着用させる。
- ・ 給食当番はもとより、全ての児童生徒及び教職員が給食前後の手洗いを徹底する。

（2）配食時での取組み

- ・ 食缶等を置く前や給食終了後は、配膳台を教職員等によりアルコールや次亜塩素酸ナトリウム液を使用して消毒を行う。
- ・ 給食当番以外の児童生徒は、配食を行わない。

（3）喫食時での取組み

- ・ 飛沫感染を防ぐため、向かい合わずに、講義形式のスタイルで全員が前を向いて喫食する。
- ・ 喫食中（マスクをはずしている時）は、会話を控える。

（4）後片付けでの取組み

- ・ 喫食終了後の食器を片付けるときは、各自で自分の分だけを所定の場所へ返却する。
- ・ 教室内で食器やゴミを片付ける際は、動線が交差しないように返却を一方通行にする等して、混雑を避ける。